

加藤厚生労働大臣 提出資料

人材の育成・活性化と労働移動を通じた「構造的な賃上げ」の実現

- ◆ 働く人の意識の変化や構造変化が加速していく中で、**人材の育成・活性化**や**円滑な労働移動**を促進することで、「多様な働き方」を可能とする労働市場の整備を通じた「**構造的な賃上げ**」を実現していく。

「多様な働き方」・「構造的な賃上げ」 を実現する好循環

内部労働市場

人材の育成・活性化を通じた賃上げ

個人の主体的なキャリア形成の促進

- ▶ 企業の多様な人材開発支援・個人支援、能力評価の充実を通じた本人の主体的なキャリア形成の促進。

新たな経験を通じた人材の育成・活性化

- ▶ 在籍型出向、事業・職務転換、副業・兼業等といった「新たな経験」を通じたスキルアップの促進。

ステップアップ等を通じた人材活用

- ▶ 非正規雇用の方々へのステップアップの機会を提供。
- ▶ 同一労働同一賃金の徹底。

しなやかな労働市場

様々な経済情勢の中においても、個人が多様な働き方を選択でき、安定した暮らしを送ることができる労働市場

外部労働市場

賃金上昇を伴う円滑な労働移動

市場全体の労働条件の改善

- ▶ より高い賃金で新たに人を雇い入れる企業の取組を支援。
- ▶ 求人条件向上の指導強化等を通じた市場全体の賃金の底上げ。

継続的なキャリアサポート・就職支援

- ▶ 希望に応じた就職が行えるよう、企業外での継続的なキャリアサポート。

労働市場の見える化・インフラの強化

- ▶ 「労働市場の見える化」を進めるとともに、日本版O-NETの整備を行い労働市場インフラの強化を行う。

セーフティネットの再整備

- ▶ ハローワークを通じたきめ細やかな就職支援。次なる雇用情勢の悪化に備えた雇用保険財政の早期再建を行う。